



樺島

弘明がエル・ティー・エス<6560>株式の変更報告書を提出（保有減少）



エル・ティー・エス<6560>について、樺島
弘明が6月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株券等の内訳の変更」によるもの。

報告書によると、樺島 弘明のエル・ティー・エス株式保有比率は、23.84%と0.57%減少した。

報告義務発生日は、2018年6月1日。